

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
1	R6.5.10	市政懇談会	湯本	生涯学習部	スポーツ振興課	北湯口野球場について	北湯口野球場の管理体制(草取り等含む)や利用目的について伺いたい(対象団体など)。 また、三塁側ネットが整備されておらず、ボールが隣接する農地に落ちないか心配である。さらに、トイレが和式汲み取り式のため、子供たちがうまく利用できないのではと危惧しており、見解を伺いたい。	北湯口野球場については、令和3年6月に、花巻市野球協会長から、「県央で学童野球大会を開催したり、地元学童の練習試合を開催するため、学童専用野球場の整備をお願いしたい」との相談があり、花巻地域に7つある地区野球場の中であまり利用されていない「北湯口野球場」を候補とし、令和3年11月2日に、管理をお願いしている湯本地区体育協会長と花巻市野球協会長にご出席いただき協議を行った。 湯本地区体育協会長からは、「地元の大会等を開催する場合は湯本小学校や湯本中学校のグラウンドを使用しており、あまり使用されていない北湯口野球場を学童専用として使用することは大歓迎である」旨のお話をいただき、花巻市野球協会長からは「整備後は花巻市野球協会が管理することは可能である」旨のお話をいただき、令和4年度から整備を行っている。令和4年度は内野グラウンド整備(草剃き取り、土補充、ピッチャープレート設置、ベース設置)と外野フェンス設置、令和5年度には外野グラウンド整備(草剃き取り、土補充)、バックネット更新、フェンス補修、ファウルボール設置を行っており、合わせて約1100万円を掛けて整備している。 管理体制については、これまで湯本地区体育協会に管理運営を委託しており、草刈については湯本地区体育協会から農協青年部をお願いをして年2回ほど行っていた。今年度(令和6年度)からは、花巻市野球協会へ管理運営を委託しており、草刈についても花巻市野球協会主体で行うこととなっている。 利用目的については、学童専用としているところではあるが、学童野球の利用がなく空いている時間については一般の方の練習も利用可としている。なお、学童専用として整備したため、本塁からピッチャープレート間は16m、塁間は23mとなっている。 三塁側のネットは、これまでも設置していないところであるが、まずは一面草で覆われていたグラウンドを野球ができるようにすることを優先して整備したところであり、そのほかの設備等については今後検討してまいりたいと考えている。 トイレについては、毎年、市の各施設で順次改修を行っているところであり、野球場について今年度は太田球場のトイレを改修することとしている。北湯口球場については来年度を予定している。 市の各施設で老朽化が進んでおり、毎年施設の整備を行っているが、整備が追いついていない状況があり、ご不便をおかけしているところもあると思う。安全に関わるものなど、緊急の対応が必要なものがあれば優先的に対応したいと思うので、お気づきの点があれば要望いただきたい。
2	R6.5.10	市政懇談会	湯本	生涯学習部	スポーツ振興課	北湯口野球場の使用について	現在、グランドゴルフの練習をする際には松園まで行っているが、北湯口野球場が平日で空いている場合には利用できるものか。	野球場として整備したものであり、基本的には野球で使用する事となっているが、土などに影響のない使い方であれば、管理者にお願いいただいで使用できるものと思っている。グランドゴルフであれば問題ないと思うので、市でも管理者へお話をさせていただく。 【対応】 令和6年5月15日に管理をお願いしている花巻市野球協会へ、空き時間にグラウンドゴルフの利用申し込みがあった場合にはよろしく願いしたい旨連絡済み。
3	R6.5.10	市政懇談会	湯本	地域振興部 財務部	地域づくり課 収納課	地域の会費納入について	地域の中で、会費を納めない方が増えてきている。そういう方について、ごみ集積所を使わせないようにするかという話も出たが、最高裁の判例も見て、そのような対応はできない。市で何かいい案はないか。	地域の会費については、住民同士の合意の下に納入していただくもので、市の税金とは異なるため、支払われないからといって給料の差し押さえなどはできないものである。市が集めるお金にも色々なものがあり、税金であれば差し押さえをすることもできるが、学校の給食費や市営住宅の家賃を払わない方について、市営住宅であれば理屈上は退去していただければいいことだが、なかなかそういった対応もしにくいところである。こういった方々については、昨年度に債権管理条例を策定し、支払いができる方について法律的な手続きによって支払いをしていただけるようにした。事情があって支払いができない方については無理に回収することはできないが、収入があるにも関わらず支払いがされない方については、平等の観点からも、支払いをしていただくための手続きを今後は行っていくことになる。 しかしながら、地域の会費については、市の徴収するものではないため、条例の対象とすることはできない。お話のあったごみの収集については、市の義務として定められていることから、地域の会費を払わないからといって収集しないということとはできない。集積所の管理も地域の方々にしていただいている中で、会費を支払わない方が増えているということは伺っているが、集積所にごみを出すことを止めることはできないものである。
4	R6.5.10	市政懇談会	湯本	地域振興部	地域づくり課	地域の会費納入について	国に話を上げて、国として対応していただくことはできないのか。地域住民が声を上げるよりも、市長から話を出してもらった方が効果的だと思うので、働きかけをしてほしい。	自治会については、国の法律により決まっているものではない。湯本地区においては自治会と行政区がほぼ同じであるが、行政区は市から依頼した仕事を行ってもらう組織である。自治会については、地域の方々各自に作った自主的な組織であり、その組織の活動について市や国が関与する根拠が法律や条例にないため、国が自治会の活動に対して法律で強制することはできないと思う。自治会のサービスを受けているにも関わらず、会費を支払わないというのはおかしい話ではあるが、自治会が住民の自主的な活動である以上国がその費用の支払いを強制することはできないと考えるしかない。 国に頼みごとをすると動いていただけることも多いが、市長が話したから動いたということではなく、お話した内容に理解いただけた結果、動いていただけたということである。お話のあった内容については、他の地域でも悩み事として感じていると思うが、それを国に伝えたとしても、いいアイデアは出ないと思う。 今後、外国の方など自治会の活動に理解が乏しい方が増えてくると、自治会の会費について理解をいただけない場合も増えてくる可能性がある。自治会の活動に理解のない人が地域に入ってこれないようにできればいいのかもしれないが、働き手が不足している状況の中で、理解がない方についても受け入れていかなければいけない。 法律に基づいて市が住民を対象として行わなければならない行政サービスことについては自治会の会費納入の有無に関わらず市でやらなければいけない。しかし、こどもたちを対象とする活動のようにこどもの健全な育成という観点から全員の参加を認めるべきような場合は別として、自治会が自主的な活動などを行う際に、自治会が会費を納めない方の参加を認めないのもやむをえない場合もあると思う。
5	R6.5.10	市政懇談会	湯本	建設部	道路課	砂防ダムについて	住松園の奥にある砂防ダムについて、山の上の方から土砂が流れてきており、満杯になっている。近年、集中的な大雨が降っているが、このままだとダムが決壊して、瀬川に流れ込んでくる。過去には瀬川が氾濫したこともあり、危険な状況だと思う。	これまでそういった情報を聞いたことがなかったので、状況を調査する。 令和2年頃から河道掘削が行われてきており、北上川は国が、豊沢側は県が、後川などの市の管理する河川は市が行っている。砂防ダムについても事業の対象とできるかは分からないが、砂防ダムの管理をする部署を調べ、出来ることがないか確認する。 河道掘削の事業とは予算が異なるのかもしれないが、危険な状況であれば対応する必要があると思うので、調査をする。 【対応】 このダムは岩手県の治山ダムであり、岩手県県南広域振興局 農政部 花巻農林振興センターが管理している。5月20日に花巻農林振興センター 森林保全課長にお聞きしたところ、治山ダムは通常時に土砂をためることによって洪水時に土砂の流出調整をするもので、このダムも土砂が堆積していることで問題はなく、今後も適正に管理していくとの回答があった。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
6	R6.5.10	市政懇談会	湯本	建設部	都市政策課	JR花巻空港駅の名称について	JR花巻空港駅について、花巻空港駅というネーミングにも関わらず、空港が見えない。また、空港まで歩くとい時間近く掛かり、タクシーでも2,000円以上掛かる。二枚橋駅に戻した方が良いと思うが、どのように考えているか。	花巻空港駅という名前になったのは空港が今の場所より西側にあった時代であったが、今の状況とは合っていないため、二枚橋に戻した方が良いと思う。JRの駅名を一つ変えると全国に影響が出てくるので難しい面もあるかと思うが、話し合いをする必要はあると思う。今後、大迫からのバスの経路が、空港を経由して花巻駅に来ようになるので、便数は少ないが、空港まで行く際の負担も少しは減ると思う。花巻空港駅の名称については市としても課題として感じており、変えた方が良いと思っているので、時期を見てJRIに話をしたい。 【補足】JR花巻空港駅と花巻空港を結ぶバス路線については、岩手県交通が運行する花巻空港線が航空便の発着時刻に合わせて、盛岡駅発7便、花巻空港発8便が運行されているが、JR花巻空港駅のバス停留所が駅から離れており見つけにくいこと、駅内の案内表示が分かりにくかったため、駅の近くの用地を整地しバス停留所表示を近くに移動したほか、駅内の案内表示を分かりやすい場所に掲示した。
7	R6.5.10	市政懇談会	湯本	教育部	教育企画課	学校敷地内の舗装について	湯本小学校の敷地内について、舗装となっていない。雪が降った際には、校務員ができる範囲で除雪をしたりPTA役員や父母がボランティアで除雪をしているが、春先などの水分量が多い雪の場合には除雪が難しい状況である。湯本小学校の場合、校門から昇降口まで20～30mほどあり、結構な面積になるかとは思いますが、舗装されれば少しは除雪もしやすくなるかと思うので、ご検討いただきたい。	砂利道の除雪は、石が飛ぶため除雪機も使いづらく、大変だと思う。舗装ができるかは分からないが、教育委員会に伝え、対応できるかどうか調査していただく。 【現状・対応等】令和6年5月22日現在、学校敷地入口から昇降口まで舗装となっている学校は、小学校10校、中学校6校の計16校となっており、舗装率は59.3%(16校/27校)となっている。学校からの舗装を含めた施設改修・修繕等の要望を踏まえ、児童・生徒、教職員の生命、身体に危険が及ばないか、教育活動に支障がないか、今修繕を行わない場合さらに修繕費用が高額にならないか、景観等への配慮の4点をもとに検討を行い、優先順位をつけ、緊急性の高いものから対応する。
8	R6.5.10	市政懇談会	湯本	建設部	都市政策課	下二枚橋の公園近くの野球場の駐車場整備について	下二枚橋の公園の近くに野球場があり、野球場の駐車場はあるが、公園の中に入ってきて車を停められることがあるので、トイレの南側辺りにもう一つ駐車場を整備してはどうか。野球チームが来ると人数分の車を停めることになり、歩道にまで止められている状況である。	駐車場を整備してほしいという話は色々なところから出てきており、地区からの要望として挙げていただきたい。全て要望どおりに整備するということは難しいかもしれないが、要望として出された中で優先順位をつけて対応する。歩道まではみ出しているということで、状況については理解したが、整備できるかということは分からない。湯本地区にとって大事な事と考えるのであれば、地区からの要望に含めていただきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
9	R6.5.10	市政懇談会	湯本	健康福祉部	健康づくり課	総合花巻病院への財政支援について	先日、岩手日報に総合花巻病院に対する財政支援の記事が掲載されたが、掲載された内容は全て正しいのか。これまでの経緯等を伺いたい。 病院の移転に19億、財政支援で5億と書かれていたが、民間病院にそこまでの支援をするのであれば、先ほど話にもあったトイレの整備などを進めた方が良いのではないか。	県の保健医療計画にも記載されているが、岩手県において高機能の医療が必要な場合には岩手医大附属病院で対応することになっており、その次の心臓や脳の手術をする病院は中部病院となっている。中部病院は花巻の厚生病院と北上病院が合併してできた病院であるが、長期間の入院ができない病院で、手術をした場合でも一週間や10日で退院しなくてはいけなない病院となっており、回復期の病院は絶対に必要である。花巻では、相対的に高齢者の数は増えてきているが、65歳以上の高齢者は2、3年前から減り始めている。しかしながら、75歳以上の高齢者は今後7、8年は増え続け、85歳以上の方は20年近く増え続けると見込まれている。そうした状況の中で、高齢者の方に対応する病院は必要であり、そうした機能を持つのが総合花巻病院である。 移転前の総合花巻病院は、建物の老朽化が進んでおり、新しい病院を建てる必要があるということで、移転して病院を造るという構想を作った。移転に当たっては総額で100億円近い費用が掛かったが、花巻市で19億円、国が10億円ほどの支援をするなど、約30億円の補助を受けて建設されたものである。総合花巻病院を市立病院にすることについて、市では病院経営に関する知識がないことから、市立病院とすることはできず、民間病院として経営をお願いすることしかできなかったところである。 岩手県には多くの県立病院があるが、県立中部病院については、今年の状況は分からないが、昨年の3月までは黒字であった。県中央病院については黒字と言っているが、県から最初に何十億円という支援を受けており、それを含めると黒字ということである。県全体では、県が令和5年度は県立病院に対して約250億円程の支援をしていたが、それでも足りない状況となったことから、今年の3月に他の会計から病院会計に35億円ほど貸し付けし、どうにか病院を確保しているという状況である。 また、奥州市には4つの病院があり、そのうちの総合水沢病院については市が建て替えをしようとしたが、回復期の病院として絞り込むことができず、医師会の反対が強い事などから改築できていないところである。奥州市では総合水沢病院やまごころ病院等に対して、年間15億円の補助を出して病院を確保している状況であり、病院単独で経営を維持していくのは非常に難しい事である。 病院がなくてもよければ市が支援をする必要はないが、特に回復期の病院は絶対に必要だと考えたため、国からの支援も得ながら移転新築を支援をしたところである。 移転時に支援した19億円については合併特例債を活用しており、19億円の市債を発行するが、7割は国から交付税として戻ってくるものであり、全て市民の皆様からの税金を使ったということではない。 県立厚生病院の解体費は土壌改良も含めて県が14億円程で行っており、その上で4億円程で総合花巻病院が県から土地を購入したものである。総合花巻病院の旧建物の解体費は同病院の移転新築計画を作った段階で総合花巻病院が建設業者から取り付けた見積で6億円程と見込まれていたが、既に9億円以上の経費が掛かっている。また、移転前の病院で行った耐震化工事の金額が簿備に残っていたため、その処理もしなくてはならなかった。さらに、移転計画では病院移転にあたっての医療機器などの購入は最低限とすることとしていたが、医師等の要望があったためか計画より多くの医療機器などの購入を行い、機器それらについては5年程で減価償却をする必要があったため、移転後の総合花巻病院の減価償却費は年間3億円程の計画が実際には年間7億円程になった。またコロナ禍によって入院患者が減少したことによる4億円程度の減収などがあった。それらにより、最終的には10億円程の債務超過が出てくるという話であった。昨年の6、7月の段階では3億円程の債務超過で、自分たちで対応できるという話であったが、状況がはっきりしないことから10月に直接話をしたところ、11月になって10億円の債務超過になる見込みとの話があった。これについては金融機関との話し合いも必要となるため、一緒に話をして対策を考えようと言えたが、病院側で動きがなかったため、12月に金融機関を集めて会議を開き、金融機関に協力をお願いしたところである。その結果、金融機関が6億円の債務減免をし、市が5億円を出すこととなった。 このことについて、新聞記者はなぜもっと前に公表しなかったのかということを行っている。民事再生法を申請すれば公表されるが、今回行ったのは国が定めた中小企業私的整理ガイドラインに基づく話し合いであり公表しないという前提で行われたものである。また、金融機関においては、最高裁の判例により、取引先との状況については公表してはいけないという義務がある。公表をしなかった理由としてもう一つは、総合花巻病院が債務超過になり、このままだと解散となる可能性があると言表されると、市民や関係者が心配に思い、医師や看護師がいなくなったり、入院患者が減り、一気に潰れてしまう可能性もあった。このことから、病院を潰すべきではなかった場合に、厳しい状況であることを公表する段階で、存続する方法があるので心配はないということを併せて公表しなければいけないと考え、また専門家や金融機関、病院からも同様の意見をいただいていた。金融機関とは13回の会議を行い、3月末にようやく市が補助金5億円を交付することを前提に金融機関が合計6億円の債権放棄を行うことについて了承いただけたことから、議会に説明し全会一致でそれに伴う補正予算案の議案を議決いただいて、5億円の補助をすることとなった。 岩手日報の記者に対しても、直接説明をしているが、話をしているときの反応と実際に書かれる記事について違ってくることは仕方のない事だと思う。 市では、金融機関から了承が得られなかったり、病院側が裏面目に対応されない場合には、民事再生法を申請してもらう方法も考えていたが、最後には話が漏れて市民や関係者が不安を感じ、一気に潰れることは避けた方がよいという意見が強く、市としても納得した上で議会に説明し、承認いただいたものである。
10	R6.5.10	市政懇談会	湯本	生涯学習部	新花巻図書館	新花巻図書館建設の見込みについて①	新花巻図書館の建設について、候補地が2つに絞られている状況で、予算も取っていると思うが、資材費等も高騰している中、どのくらい予算を超過する見込みか。また、市長の今期在任中に決着すると見込んでいるか。	新花巻図書館の建設に係る予算については、まだ確保していない。 国に対しては、建設場所が決まり次第計画を作るので、その際には補助をしてほしいという話はしているが、現時点では建設場所も決まっていないので正式な申請をしているものではない。 駅前が旧総合花巻病院跡地のどちらかに建設場所が決まった上で、基本設計を行い、その後、実施設計や建築工事に関する補助もそれぞれ申請することになる。 一番大事なことは建設場所を決定することであり、場所の選定のための基礎的なデータを第三者に作成していただいているところである。このデータは11月頃に完成を予定していることから、その後、市民に状況を説明した上で場所を決めていきたいと考えている。
11	R6.5.10	市政懇談会	湯本	生涯学習部	新花巻図書館	新花巻図書館建設の見込みについて②	新花巻図書館建設の話が出てきてからかなりの年数が経過しているが、着地点は見えてきているか。 候補として2カ所に絞られているのであれば、住民投票などをすればいいのではないか。	市民の意向がまとまっていない現状においては、建設場所を決定することはできない。 病院跡地を希望するということで署名活動をしている方々もいれば、高校生900人以上からアンケートを取った方もおり、その高校生からのアンケート結果では駅前という意見が多く、完全に意見が分かれている状況である。こうした状況で、市が一方的に決めるわけにはいかず、市民の意見をまとめることについては時間がかかっても必要なことだと思っている。 住民投票については、公職選挙法が適用されるものではないので、どういった運動が許されるかなど様々な問題がある。また、市民の意見を聞いた上で、最終的に決定するのは議会であり、法律上、住民投票によって地方自治体の意思決定をするということではない。建設場所の決定については、例えばそれぞれの立場から候補者を出して演説をして決めるようなものではないと思うので、冷静に話し合いをする場を設けたいと考えている。まずは専門家に病院跡地と駅前のそれぞれに建設した場合のイメージや掛かる費用などについての資料を作成していただき、その上で市民に情報を出して話し合いをしたいと考えており、話し合いの方法についても専門家と検討をしている状況である。
12	R6.5.10	市政懇談会	湯本	生涯学習部	新花巻図書館	新花巻図書館建設の見込みについて③	今のような状況となっているきっかけは専門家にお願した話がこじれたことではないのか。	当初、オガールに携わった方の意見を聞きながら、複合施設として建設したいという話をしたところ。理解を得られなかったという経緯があることは事実であり、その点に関しては進め方に問題があったかもしれない。 平成29年に新花巻図書館整備基本構想を作成し、場所について具体的な場所は書いていないが、町の中心部としており、話し合いを進めていく中で駅前も候補の一つとして考え、アドバイスも受けながら駅前という話を出したところだが、反発が出たということについては反省すべき点もあると思っている。 しかしながら、進め方が悪かったことを理由に駅前という考えをなくすということにはならない。市の進め方に問題があったかもしれないが、市民にとってどこに建設するのが良いかということについて話し合いをしようというのがここ数年続いていることで、その点は変わっていない。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
13	R6.5.10	市政懇談会	湯本	生涯学習部	新花巻図書館	新花巻図書館建設の見込みについて④	議会が建設場所を決めれば、市としてもその場所に決めるということではないか。	設計費も含めて予算は議会の議決により決まることであり、議会の意向を無視して進めることはできない。 議会が建設場所を前提とした予算を決めるにしても、その前提として、市民の意見を聞くことは必要であると判断している。話が出てから時間は経過しているが、もう一度市民同士で話し合いをする機会を設けることは必要だと思う。
14	R6.5.10	市政懇談会	湯本	商工観光部	観光課	花巻まつりの手踊りについて	花巻まつりの手踊りについて、新花巻音頭を作曲した新沼謙治さんと呼んで、盛大に手踊りパレードを行ってほしい。	歌い手が新沼謙治さんということは把握しているが、来ていただくのにどの程度の予算が必要になるのかが分からない。 花巻まつりの内容については実行委員会で決定しており、市も事務局として関与してはいるが、市で決定しているものではない。 いただいたご意見については実行委員会に伝えておくので、実行委員会事務局の観光課へ連絡することをお勧めする。
15	R6.5.10	市政懇談会	湯本	健康福祉部	健康づくり課	総合花巻病院への財政支援に関する市民の意見について	新花巻図書館建設の話が出たときには市民の意見を聞いて決定するという話をさせていた。 先ほど質問した総合花巻病院への財政支援についても市民の意見を聞いて実行したのか。	総合花巻病院への支援については、市民の意見を聞く時間的な余裕がなかった。また、市民の意見を聞く手続きを取っている間に、総合花巻病院が破綻してしまう可能性も高かった。このことから、市民の意見を聞くことはしなかったが、市として必要なことだと判断し、議員の皆様にも説明して、全会一致で了解をいただき予算をつけていただいたものである。
16	R6.5.10	市政懇談会	湯本	生涯学習部	新花巻図書館	新花巻図書館建設場所の決定について	新花巻図書館の建設についても、切羽詰まった状況となって市民の意見を聞けない状況となった場合には、議員の意見で決まるということもあるのか。	既に市民の意見を聞く手続きを進めているところである。意見を聞くこと自体に反対されるのであれば話は別だが、市民の意見を聞きたいということで計画を練っているところであり、切羽詰まる状況になることは想定していない。
17	R6.5.23	市政懇談会	成島	総合政策部	広報情報課	花巻市におけるDXの取り組みについて	花巻市におけるデジタルトランスフォーメーションの取り組みについて、国ではDXを進めているが、花巻市では具体的にどういった取り組みを行っているのか伺いたい。 北上市では熊の出没情報がスマートフォンにすぐ届くようなシステムとなっているようだが、花巻市でもスマートフォンのアプリを活用した取組など具体的に行っていることがあれば伺いたい。	デジタルトランスフォーメーション(DX)とは、デジタル技術を活用して新しい商品やサービスを提供したり、新しいビジネスの形を開発することを通じて、社会制度や組織、文化などを変えていく取り組みの概念である。物事を変えて新しくする改革であるということがDXに盛り込まれている概念である。 その中の自治体DXとは、自治体がDXで何を行うのかについて定義がされており、一つは自治体が自ら行う行政サービスについて、デジタル技術やデータ等を活用して住民の利便性を向上させることである。もう一つがデジタル技術や人工知能等を活用することなどによって、業務の効率化を図り、行政サービスの向上につなげることを目指すものである。 市では、計画期間を令和5年度から令和7年度とする「花巻市デジタルトランスフォーメーション(DX)推進計画」を令和5年度に策定し、デジタル技術を活用して従来業務を変革するDXの取組について、当該計画に基づいて取り組んでいくことを決めている。この計画では取組の方向として三つの柱を定めており、一つ目がデジタル技術やデータ等を活用した行政サービスの向上、二つ目が持続可能な行政経営に向けた庁内業務の効率化の推進、三つ目がDX時代に対応した行政基盤の確立としている。 この三つの柱について、これまでの取組とこれからの取組をさらに七つの項目に分けており、一つがフロントヤード改革の推進で、住民と行政との接点を改革していくということで、例えば来庁せずにオンラインによる手続きができる、リモートによる行政相談ができる、庁舎の端末で相談等の予約確認や窓口案内ができる、ワンストップでの相談窓口や総合案内を設けるという改革である。 二つ目が情報システムの標準化・共通化といわれるもので、全国共通のシステム(国の標準仕様書に基づき開発されたシステム)を令和7年度末までに各自自治体で整備するものである。 三つ目がマイナンバーカードの普及促進・利用の推進、四つ目がAI・RPAの利用促進ということで、パソコンを利用して行う入力や集計などの定型業務を自動化するソフトウェアを活用していくということである。 五つ目がテレワークの推進、六つ目が各分野におけるデジタル実装の取組の推進ということで、様々なデジタル技術を活用したサービスを具体的に進めていくということである。 七つ目はDXを支える基盤の整備ということで整理している。 具体的な取組内容としては、市役所内の効率化の取組として、庁内のWi-Fi環境の整備、テレワーク制度の導入、AI・RPAの導入、ビジネスチャットツールの導入を昨年度までに行っている。そのほか、各種システムとして、文書管理システム、電子決裁システム、財務会計システムなどの導入や、AI画像識別での有害鳥獣の監視、デマンドバスのAI配車システムも令和5年度までに実施している。 今後、着手する予定があるものは、生成AIの導入、人の流れや消費データを収集・活用するツールの導入、子育て相談の記録を職員間で共有できるシステムの導入を行いたいと思っている。 また、学校の先生が県内どの学校に行っても同じシステムで作業ができる「統合型校務支援システム」の導入に取り組んでいるところである。 市民に対するサービスの向上に向けた取組として、昨年度までに実施したものは、アプリを利用した取組として健康マイレージシステムであったり、保護者からの連絡であったり、保育施設側からの連絡にスマートフォンを活用する保育業務支援システムを導入している。さらに、はなまき子育て応援アプリ「ほっと」も導入しており、母子健康手帳と連動し、様々な検診や予防接種のお知らせ、施設利用検索など、子育てに関する知識や情報を受信できるアプリとなっている。そのほか、WEBを活用したものととして、行政手続きのオンライン化を進めており、現在60項目程度はオンラインでの手続きができるようになっている。また、公共施設の予約や花巻市の企業検索ができるサイト、医療・介護資源情報提供システム、保育士等就職支援サイト、地方税ポータルシステム、図書の貸出予約システム、ごみ分別ウェブサイト、バスロケーションシステムなどを導入している。公共施設の公衆無線LANの整備、学習系の通信ネットワーク及び学習用タブレット端末の配布であったり、ソフト事業としては、初心者向けのスマホ教室を開催し、多くの利用をいただいている。キャッシュレス決済も導入している。 令和6年度以降の着手予定としては、市の公式LINEの導入を考えており、お話のあった熊情報についても公式LINEで情報発信する予定としている。 WEBサイトの活用による取組としては、Logoフォームの利用によるオンラインでの各種申請を拡大する予定としているほか、ホームページにAIの機能を活用したチャットボットを導入して、質問を受けるとAIが回答してくれるシステムを導入する予定としている。 さらに、公開型GISを整備することとしており、例えば都市計画図であったり、下水道管の配管状況、農地の区別など市役所に来庁して図面を確認しないと分からなかった情報をネット上でご覧いただけるシステムを整備しようとしているところである。 インバウンド向けのホームページのリニューアルについては、観光協会が行っているが、これに対し支援する予定としているほか、旅行者向けのWi-Fiの整備を実施する予定である。 学校教育においては、デジタル教科書を導入することとしており、まずは小学校5年生から中学校3年生までの英語について、デジタル教科書を使う予定としている。 そのほかマイナンバーカードを活用した新しい行政サービスの実施を検討しており、これについては研究しながら構築していくことを予定している。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
18	R6.5.23	市政懇談会	成島	総合政策部	広報情報課	花巻市におけるDXの取り組みについて	花巻市におけるデジタルトランスフォーメーションの取り組みについて、詳しく説明いただいたが理解しにくい内容であるため、資料などを用いて説明いただきたい。	実際に使い始めないと分からない話だと思う。資料を配布したとしても理解するのは難しい内容である。これらのサービスが始まると理解されると思うが、様々な申請がネットで出来るようになるとか、市のLINEに登録すると、市からの熊の出没情報が届くようになるなど、そのような取組を考えているところである。 一つ一つ図解し説明をすれば理解いただけるかもしれないが、そこまで行うのは困難である。 DXを進めることで、市役所に来なくても様々な手続きができるようになるが、サービスが多すぎて覚えきれないと思う。若年層の方であれば、簡単に利用できると思われ、これによって市職員の作業も減らすことができる。ただ、中高年世代が、全てを利活用できるようになることは非常に困難だと思う。 DXによって窓口を廃止することはなく、窓口業務はこれまでどおり実施するが、利用できる方にはそういったシステムを使っていただければいいというものである。 市役所内部の決裁手続き等については既に電子化を行っており、さらに人工知能を利用して通知の原稿を作成するなど、市職員の手間が省けるというような取組を行っていきたい。 必ず使わなければいけないというものではないが、市民の皆様には、使えるものがあれば少しずつ利用していただきたいと思う。 花巻市の行政システムのDXについては、世間的に遅れているものではない。
19	R6.5.23	市政懇談会	成島	建設部	都市政策課	釜石線の存続に向けた取り組みについて	東和地域にとってJR釜石線は駅も多く、重要な交通手段であると思っている。 この釜石線の存続については、乗客も減少してしまっている。 花巻市では釜石線の存続に向けて、具体的な取り組みを行っているのかお聞きしたい。	全国的な人口減少により、鉄道利用者が減少傾向にあり、また令和2年以降は新型コロナウイルス感染症の影響もあり経営が厳しい状況となっている。 こうした状況を受け、国では、地域公共交通ネットワークの再構築を進めるため「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等」の一部を改正する法律」が、令和5年10月1日に施行されている。同法では、ローカル鉄道の再構築の仕組みとして、自治体又は鉄道事業者からの要請に基づき、国土交通大臣が「再構築協議会」を組織し、協議会において、鉄道輸送の維持・活性化や路線バスなどの他の交通モードへの転換を定める再構築に関する方針を作成することが示され、1キロ当たりの1日平均通過人員が「1,000人未満」の区間においては、早急な改善が求められている。 JR釜石線の令和4年の利用状況は、花巻駅から釜石駅までの平均通過人員が573人／日、花巻駅から遠野駅間が739人／日といずれも1,000人未満であり、早急に改善が必要とされる路線に該当しているものの、現時点では、JR東日本から見直し等の方向性は示されていない。 花巻市を含む遠野市、釜石市、住田町の沿線自治体では、JR釜石線は地域経済を支える基盤として重要性が極めて高く、沿線住民の意識醸成や沿線自治体が一丸となった利用促進策などの対応策を協議・検討することが必要であるとして、令和5年9月27日に「JR釜石線沿線自治体首長会議」を設立し、沿線自治体が連携した利用促進策を検討、実施することとしている。 5月15日には、担当者会議が開催され令和6年度の利用促進策を協議したところであり、今後、詳細の協議を進め実施内容を決定する予定としている。 花巻市では、令和5年度において、JR釜石線の日常利用の増加を目的としてマイルール意識啓発のため、花巻駅へ懸垂幕の設置や、乗り方や釜石線の時刻表を掲載したポスターを作成し、公共施設や東和地域の自治体公民館に配布し、利用促進策を行うための行動を起こしているところである。 また、利用促進策の検討をするためには、利用実態や地域住民の意向を把握することが必要と考え、令和5年度に他市に先行して新花巻駅・土沢駅での乗降調査、東和地域の意向調査を実施したところである。 意向調査の結果、利用者からは、運行本数が少ないことや利用したい時間帯に運行ダイヤが無いこと、待合室に冷暖房が無いことなどの待合環境に関する不満などの意見があったほか、地域住民からは、釜石線を利用しない理由の多くは、自家用車を利用又は家族の送迎があるとのことであり、また、荷物が多いと利用するのが大変、駅までの移動が困難との意見があったほか、土沢駅駐車場の拡充や新花巻駅の地下通路の改善、待合室への冷暖房の設置などの意見があった。 今後は、意向調査の結果等を踏まえ、運行ダイヤや運行本数に関する要望に関しては、沿線自治体と連携しながらJRに申し要望を行っていきたいと考えている。 また、花巻市独自の取組としては、引き続き利用方法等の周知を行っていくとともに、待合環境の改善策などを検討し、路線維持に向けて利用促進を図っていきたいと考えている。
20	R6.5.23	市政懇談会	成島	建設部	都市政策課	釜石線に関する要望について	時刻表について、公民館に配布されたとのことだが、公民館を使った集まりがなければ、見る機会が少ない。以前配布されていた小さな時刻表の配布をいただければと思っている。 また、JRの管轄だと思うが、JR土沢駅の待合室には、時計が設置されていない。 さらに、運賃が高く、自家用車のガソリン代よりも高い場合がある。	当日のコメントなし。
21	R6.5.23	市政懇談会	成島	消防本部	警防課	消防水利の設置基準を超える消火栓の設置について	南成島で本年3月に住宅火災が発生した。 消防水利について、付近には初期消火程度の水量しかないため池や防火水槽しかなく、安定した消防水利となり得るのは400メートル近く離れた消火栓や猿ヶ石川であった。 この集落は小さな沢が入りくみ、高低差のある沢々に住居が点在し、地形的な観点から消火栓に頼らざるを得ない状況であるので、設置基準を緩和することはできないか伺いたい。 あるいは、市で消火栓を設置することはできないか伺いたい。	花巻市全域の消火栓については、総務省消防庁が定めている消防水利の基準と、地域の実情に基づいて、緊急度の高い地域から設置することとしている。 南成島地域は、消火栓や防火水槽などの水利条件は比較的良好な地域であると認識しているが、傾斜地に住宅が点在していることから、消防車両の進入やホース延長などの消防活動に苦慮することは考えられる。 消火栓の増設について岩手中部水道企業団に解析を依頼したところ、当該地域に敷設している同一水道管路において同時に複数本を使用すると、消火活動に必要な水量を確保することが難しく、水圧が低下するとの報告を受けている。 このことから、消火栓の増設によらず適切な消火活動が行えるよう、「常備消防」と「地元消防団」との連携を強化し、防火水槽や自然水利からの水利確保に努めていきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
22	R6.5.23	市政懇談会	成島	教育部	学務管理課	学校給食の完全無償化に向けた取り組みについて	他自治体では、学校給食の完全無償化という流れがあると伺っている。 花巻市で取り組む考えはあるのか伺う。	【教育長】 学校給食の無償化というのは、小中学生をお持ちの保護者の経済的な負担軽減、子育て支援と、少子化対策という観点からのお尋ねだと思うので、市の子育て支援全般から説明したい。 花巻市全体の子育て支援、少子化対策について、子ども子育ての支援の一本化を図るため、今年度、組織改編をして、福祉部門に一元化しており、総合計画の重点プロジェクトとして、「子ども・子育て応援プロジェクト」に取り組むこととしている。 このプロジェクトは、安心して出産できる環境維持のための周産期医療の確保、保護者の所得にかかわらず高校3年生の年齢に該当するまでの全ての子どもの医療費助成、生活保護基準の1.5倍の認定基準により経済的な理由で就学困難と認められる世帯を支援する就学援助事業、大学卒業後、本市に居住した方が返済している奨学金返還額の支援制度など、妊娠前から概ね大学卒業するまでの間を支援する子育て支援策を盛り込んでおり、同プロジェクトに関連する事業を含めると110件程度の事業を行うこととしている。 それに加え、今年度は妊産婦医療費助成事業において、助成の認定基準としていた所得制限を撤廃し、市内全ての妊産婦の医療費を助成するほか、保育園等を利用する3歳児以上の副食費一律無償化について、これまでの第3子以降から第2子以降に対象を拡大することに加え、第1子に対しては物価高騰影響額の支援、卒業後に市内に居住すると返還を免除する「はなまき夢応援奨学金」の貸与月額上限を2万円から3万円に引き上げ、放課後のこどもの居場所として運営する学童クラブ利用者のうち、ひとり親世帯の第2子以降の保育料全額免除など、様々な事業で支援額の増額や対象の拡大などに取り組むこととしており、令和6年度の子ども・子育て応援プロジェクトの予算総額は82億9,475万円となっている。 本市における小中学校の給食費は、食材費として小学生は1人当たり平均で年額約48,000円、中学生は1人当たり平均で年額約56,000円となっている。 一方で、市全体の学校給食の実施費用は総額8億8,689万9千円を見込み、そのうち食材を購入するための賄材料費は3億5,000万円となっている。これを児童・生徒1食当たりの単価でみると、令和5年度と比較し20円、令和4年度と比較すると30円の値上がりを見込んでいるが、これまでと同様に保護者の負担は増やさず、前年度と同様に据置きとし、この値上り分の3,052万6,000円については、市で負担することとしている。 市の独自施策として学校給食費の無償化を実施する場合、先ほど説明した賄材料費3億5,000万円という巨額の学校給食費を市が長期にわたり全額負担することになるほか、一度無償化すると継続して取り組むことが前提となるため、その実現に必要な財源をしっかりと見込む必要があることから、慎重に検討していく必要があると認識している。 給食費の負担は保護者にとって大きなものであり、子育て支援策として有効なものであると認識しているが、子ども・子育て応援プロジェクトを進める上では、赤ちゃんと成人して就職するまでバランスを考えながら支援を進めていかなければならないと考えている。 国では、少子化対策の抜本的強化を図るということで、骨太の方針やこども未来戦略の検討を進めており、学校給食費についても無償化の課題整理を進めている段階である。今後具体的な方策が出てくるものと期待しているが、市としても、各自治体で実施するのではなく、国において財政的な措置が講じられることが望ましいと考えており、県に対して支援の方策を取るよう要望している状況である。 【市長】 国では、昨年以降で、あと1年間検討するとの話をしており、その期限が令和6年6月くらいであることから、何らかの様子は分かるのではないかなと思う。 昨年の12月に内閣府や文科省、国会議員に対して要望しており、内閣府や国会議員からは前向きなお話をいただき、文科省では検討をしているというお話であったが、児童手当の拡充と所得税と住民税の定額減税を行うこととなったため、こちらに予算を使ったという状況もある。 国全体の子育て支援策に給食の無償化を加えると、相当な金額になるため、まだ見通しがついていない。 明石市で実施した給食費の支援が素晴らしいということで、岩手県でも真似をすべきとの議論もあったが、前明石市長から話を聞くと、実施したのは中学校の給食費の無償化のみで、小学校はやっていないということであった。財源がしっかりとしていない中で、小学校の給食費まで無償化してしまうと、後任の市長にも迷惑をかけることになるので、そこまではできないということであった。 青森県では、前の青森市長が無償化を実施しており、市長就任後に行政改革を行い、財源ができたという話をしていた。青森市は花巻市の3倍以上の規模の自治体であり、財政調整基金が20数億円しかないとのことであったが、国の地方創生交付金を活用しながら、昨年まで実施してきたところ、今年からは青森県で半分負担することになったことから、何とか継続して実施できるようになった状況である。財源がしっかりとしていない状況で3年間は無償化するというやり方は、危険なやり方であったと思っている。 東京都では、都给食費を半分出すことに決め、23区は区で残りの半分以上を負担することで完全無償化となっているが、これによって神奈川県、千葉県、埼玉県などから東京都に人が流れてしまうということで、文句が出ている。 地方の財政の仕組みとして、例えば花巻市で道路や学校の維持などに大体250億円ほどかかると見込んだ場合、市税の約110億円を差し引いた分は国から交付税としてお金をもらえることになっている。東京都は全て税金で賄うことができるということで交付税をもらっていないが、神奈川県や千葉県、埼玉県は交付税をもらっている。県税が増えた場合に、国から交付税をもらっている場合には、増えた分の4分の3の交付税が減らされてしまうため、東京都はお金が残っているが他の県では給食費の半分以上を県が負担する余裕はない。岩手県についても同様で、県知事が県で半分以上を負担することはできないと明言しており、国が面倒をみるべきと話をしている。市としても、国が給食費の無償化とするよう引き続き要望しているところである。 今年だけ無償化することであれば出来ないこともないが、今年だけよければいいということではないので、給食費への支援は難しいと考えている。
23	R6.5.23	市政懇談会	成島	地域振興部 東和総合支所	定住推進課 地域振興課	地域おこし協力隊の活動の広報について	東和地域で活動する地域おこし協力隊もいるが、他の地区の方から「何をしている人なのか」と聞かれることがあり、広報活動が不足していると感じている。ネット上で周知をされても簡単に見られない人もあるので、広報やチラシなどでお知らせいただきたい。	最近加入した方については2回ほど広報に掲載をしているが、広報に掲載しても見落とされることもある。市としても情報を提供できるように努力しており、広報もだんだん厚くなってきているが、それでも十分ではない。 ホームページについては見えていない方も多く、先ほど市の公式LINEの導入を進めているという話もあったが、LINEを使っていない方は見ることができない。 東和地域には有線放送があるので、そういったものを活用しながら、広報の中身をお伝えするなどしていきたい。
24	R6.5.23	市政懇談会	成島	東和総合支所	地域振興課	北成島地域の猿ヶ石川沿いの桜について	毘沙門の三熊野神社から眺めた川沿いにある桜について、とてもいい場所であるので、イベントの開催などを検討いただきたい。	川沿いの桜については、お話のとおりとてもきれいだと思うので、何らかの形で利用することについては、検討していただきたいと思う。 コミュニティ会議の交付金を活用したり、必要であれば市が支援することも含めて、検討していただきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
25	R6.5.23	市政懇談会	成島	東和総合支所	地域振興課	浮田振興センターへの車いすの設置について	浮田振興センターを利用した際に、車いすがあると思って行ったが、車いすはなかったので、設置を検討いただきたい。	振興センターの備品として購入は可能と思われるので、確認して対応したい。 (懇談会後の対応) 浮田振興センターに車いす1台を設置済み。(令和6年5月24日)
26	R6.5.23	市政懇談会	成島	東和総合支所 財務部	地域振興課 契約管財課	市役所の外線電話受付について	東和支所に電話する機会が多いが、代表番号に架電すると、一度本庁の電話交換を経由して東和支所に回されるようになっていいる。直接、東和支所に電話できるようになればいいと思う。	【市長】 現在は交換手を本庁だけに置いて、人件費の削減をしている。 【東和総合支所市民サービス課長】 東和総合支所でも担当係ごとに直通の電話番号があるが、周知が十分でないところもあったかと思うので、周知方法について検討したい。 (懇談会後の対応) 自宅外から支所の担当係へ連絡する際に、スマートフォンにて東和総合支所を検索すると代表番号が表示されるとのことで、支所内の担当係直通の電話番号表は自宅にあるとのことを確認済み。 直通の電話番号検索時は、花巻市のホームページで確認願いたい旨、発言者に依頼済み。(5月23日)
27	R6.5.23	市政懇談会	成島	財務部	契約管財課	公用バスの利用について	民生委員やスポーツ推進員の会議などの際に自家用車で会場まで向かわなければいけないことがあり、駐車場が確保できず、会議に遅れる事態が発生したこともある。 現在、市の公用バスは1台しかないと言っているが、このバスを利用することはできないのか。	【市長】 コミュニティ会議の研修などで利用したい場合には、予約していただければ利用できるものと認識している。必要な時には相談いただきたい。 【東和総合支所地域振興課長】 バスの利用については、担当課に確認する。 【公用バスについて(契約管財課)】 公用バスについては、バスを1台(座席数33席)を所有し、コミュニティ会議の研修など、市や市の関係団体等が主催する事業に、市民の方などが参加する際の移動手段として、利用いただいている。 申し込みする際の注意点として、原則、土曜日・日曜日・祝日を除く午前9時から午後4時30分までの運行計画とし、事業の趣旨に関係のない場所、観光・慰安やレクレーションが主目的となっていないなどである。 民生委員やスポーツ推進員の会議の際に公用バスを利用することは可能だが、事業の担当課から申し込みいただくこととしているので、必要なときには、市の事業担当課に相談いただきたい。
28	R6.5.23	市政懇談会	成島	東和総合支所	地域振興課	小通川の浚渫について	以前、小通川の雑草が繁茂していることから、整備をしていただきたいと話をしたところ、昨年対応いただき、感謝申し上げます。 川の上流部にはまだ繁茂しているところがあるが、その部分も対応いただけるものか。	昨年度、堆積している土砂等を確認し、浚渫を行った。上流部には頭首工があったと記憶しているが、現地を確認して対応したい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
29	R6.5.27	市政懇談会	矢沢	農林部	農村林務課	有害鳥獣対策について	近年矢沢地区においても、矢沢小学校や高木団地周辺及び宮沢賢治童話村周辺等人口が集中する地域への熊の出没が目撃されており、由々しき事態となっている。更に最近では猪の目撃情報もあり人的被害が心配されているところである。また、ニホンジカやハクビシンを含めた有害鳥獣の増加により農業被害の対策に苦慮しているところである。 住民の安心安全の観点から市としてどのような対策を取っているのか、さらに今後の見通しを聞かせて頂きたい。	市では、熊による人身被害の防止対策として、熊が出没した際に、農村林務課あるいは各総合支所地域振興課が花巻警察署、消防署、教育委員会、有害鳥獣の捕獲活動を行うため市が設置している花巻市鳥獣被害対策実施隊や市の関係部署と連携し、目撃場所付近の保育施設、学童クラブ、学校、行政区長への情報提供を行うとともに、日中の警戒パトロール、広報車による広報活動を行っているほか、場合によっては罠の設置を行っている。 また、市街地等での熊の目撃情報が市に寄せられた際に、市ホームページで目撃場所を公開し、市公式SNS(フェイスブック、エックス)、コミュニティFM、東和有線放送で目撃情報を発信していることに加え、本日からはいわてモバイルメールによる周知も行っているほか、行政区長へも情報提供し、近隣住民へ注意喚起をお願いしている。 加えて、市では熊の出没時に市民の安全を図るため有害鳥獣対策支援員を任用しており、5月20日から2人体制で週3日(月・水・金曜日)、熊の目撃情報があった地域を重点的にパトロールし、人身被害防止のための初動体制を強化している。例年パトロールは10月末で終了するが、昨年度は熊の出没が続いたことから、11月も継続してパトロールを行った。また、熊が教育施設付近に出没した場合は、登下校時に合わせて、市の有害鳥獣対策を担当する職員が、熊が出没した教育施設付近で立哨するとともに、消防署では熊が出没した教育施設周辺で警鐘を鳴らした巡回を行うことで、児童生徒の安全確保に努めている。 さらに、熊が出没しづらい環境づくりとして、市ではツキノワグマの生態に詳しい岩手大学の専門家に依頼し、県南広域振興局花巻土庫センター治水環境課と農村林務課職員により昨年11月6日に市街地に出没する熊の通り道となりうる豊沢川河川敷の現地調査を実施し、花巻土庫センターにおいては、岩手大学の専門家の意見に基づき、JR鉄橋付近と不動橋付近の敷の草刈りを昨年11月13日から15日にかけて実施した。今年度も、引き続き国や岩手県に対し河川の草刈り等について協力いただくようお願いするとともに、熊の目撃例のある桜台小学校北側通学路について業務委託により草刈りを実施する予定である。 その他、新たな取り組みとして、中心市街地に侵入する熊の侵入経路を特定すること、中心市街地に侵入した場合の早期発見・早期追ひ払いのため、熊がカメラに映った際は市の担当者に知らせが入るシステムのIoT自動撮影カメラを30台導入し、主に河川付近の熊の移動経路と思われる場所13箇所に26台を設置した。今後、カメラの設置場所を増やすことを検討していることから、市議会6月定例会にカメラを10台追加購入するための補正予算を提案する予定である。 また、熊出没時の初動体制強化のため有害鳥獣対策推進員を新たに1名任用し、現在定員を140名としている花巻市鳥獣被害対策実施隊の定員を160名に増員したことに加え、岩手大学の熊の生態に詳しい専門家を花巻市有害鳥獣対策参与として1名委嘱したほか、熊の誘引物となりうる不要な果樹を除去するため、柿の木と桜の木の伐採経費に対する補助金の交付、狩猟者の確保に向けた取り組みとして銃猟を行う狩猟者の必需品であるガンロッカーと装弾ロッカーの購入費用に対して補助金を交付することとした。 なお、過去3年間の熊の目撃件数は令和3年度が196件、令和4年度が192件、令和5年度が512件、捕獲頭数は令和3年度が24頭、令和4年度が16頭、令和5年度が25頭となっている。 次に、ニホンジカとイノシシの被害対策について、市では平成24年に猟友会の方々を中心とした花巻市鳥獣被害対策実施隊を組織し、国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して捕獲活動を実施している。捕獲に関する国の交付金が、ニホンジカについては1頭当たりの単価が8,000円、イノシシについては1頭当たりの単価が成獣が7,000円で幼獣が1,000円となっており、更に、市では捕獲したニホンジカ1頭当たり8,000円が交付される国の交付金の交付対象頭数を上回った捕獲頭数分について市単独で国と同額の8,000円を補助するとともに、国の交付金への市単独での補助額の嵩上げを行っており、令和3年度から嵩上げの額をニホンジカ1頭当たりそれまでの5,000円から6,000円、イノシシ1頭当たりそれまでの6,000円から7,000円に増額し、ニホンジカ、イノシシとも1頭当たり国・市合わせて14,000円交付しているほか、さらにイノシシの捕獲を強化するため、市議会6月定例会にイノシシの捕獲用罠2基追加購入するための補正予算を提案する予定である。 また、市では、ニホンジカやイノシシなどによる農業被害の防止対策として、鳥獣被害の防止に効果が認められるものとして全国各地で取り組まれている電気柵の設置を支援するため、電気柵設置者に対し、個人の場合、補助率3分の2、農業者1名以上を含む3戸以上の団体の場合、補助率4分の3、いずれも上限なしとして補助金を交付している。電気柵の設置は広域で行うことが効果的であるが、これまで花巻市民の所有土地を補助対象にしており、花巻市外在住者が対象外のため広域設置に支障が生じていたことから、今年度、補助対象者を花巻市内の土地または花巻市内に住所を有する者が所有する花巻市に隣接する市町の土地の所有者に拡大した。 なお、過去3年間のニホンジカの捕獲頭数は令和3年度が1,612頭、令和4年度が1,410頭、令和5年度が1,387頭、イノシシの捕獲頭数は令和3年度が73頭、令和4年度が70頭、令和5年度が73頭となっている。 次に、ハクビシンの被害対策について、市では、市民への箱わなの無償貸し出しを行うとともに、花巻市鳥獣被害対策実施隊が、ハクビシン1頭当たり1,000円が交付される国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、わなを用いた通年での捕獲活動を行っている。 なお、過去3年間のハクビシンの捕獲頭数は令和3年度が68頭、令和4年度が58頭、令和5年度が85頭となっている。 有害鳥獣による農業被害の今後の見通しについて、岩手県が毎年実施している「野生鳥獣による農作物の被害状況調査」によると、花巻市内の被害額は令和2年度8,306万円、令和3年度8,848万円、令和4年度8,786万円と高止まりの状況が続いており、市内においてニホンジカやイノシシの生息範囲が拡大傾向であることから、そのような状態が続くものと考えている。 市では有害鳥獣による農業被害を減少させるべく、前述のとおり、花巻市鳥獣被害対策実施隊による捕獲、電気柵の設置の支援などを行っているが、併せて、有害鳥獣の生態などに詳しい方を有害鳥獣対策アドバイザーとして任用し、各地域に向き鳥獣被害対策に関する研修会を行っており、令和4年度は6地区で7回、令和5年度は19地区で20回実施した。このような研修会の場に地元の猟友会の会員の方に同席していただき、地域の実情に応じた取組について話し合い、その内容を踏まえつつ現時点で実施可能な対応策を講じてまいりたいと考えている。
30	R6.5.27	市政懇談会	矢沢	農林部	農村林務課	有害鳥獣対策について	昨年度、矢沢地区では14回の熊の目撃があったと聞いたことがあるが、自分が知っていたのは2回である。目撃場所付近では広報等を行っているというのだが、方法に問題があるのではないかな。 また、小学校の近辺でも3、4回目撃されたようだが、保護者に登下校の送迎をするようにという話が出たのは1回とのことであった。どうしてこのような対応となっているのか。	登下校について、昨年の秋頃には市の中心市街地にたくさん熊が出て、街中を出合い頭に遭遇する危険性があることから、保護者に送迎をお願いしたが、送迎ができない家庭もあったことから、タクシーや市の公用車を出して対応することとした。保護者への送迎の依頼がなかったことについては、市としてそまでの手配をしていない時期に熊が出たためと思われる。 熊の目撃情報について、熊がよく出る地区の情報まで全てお知らせするということはきりがないので、全てをお知らせすることは難しい。 熊が出た際には、どの地区でも区長に連絡をし、周知をお願いしている。また、FacebookやXなどSNSを活用した情報提供は以前から行っているほか、今後はいわてモバイルメールも活用していく。こうした情報提供については、市に情報があって初めてお知らせできるものである。また、夜間や休日に熊が出た場合もすぐに対応することが難しい場合もある。土日であっても職員が出動して対応したり、早朝でもメールが来たりすることがあり、頑張り対応しているが、全ての情報を載せるということは難しい。また、熊が出た際には、地区によっては消防団に広報を協力してもらっているところもあるが、消防署員が広報に当たることもあり、全てに完璧に対応することはできない。 先ほどAIカメラについても説明したが、昨年、街中に熊が出た際に、草むらに隠れてどこにいるか分からなくなってしまったことがあったことから、カメラが必要だということで30台購入をしており、今後も台数を増やすこととしている。最初は、川から熊が来るだろうということで、川沿いにカメラを設置し、見つかった場合には爆竹を鳴らせば山に帰ると考えていたが、熊の出るそこには設置するべきだということで話をしていた。先日、桜台小学校北側の通学路を熊が横切ったのを子どもが発見したという事例があり、やはりこういった場所にも設置が必要だということで、5台のカメラを設置した。さらに、この通学路は雑草が繁茂し、低木もあったことから、市でお金を出して綺麗にすることとしており、来週には手配できる予定である。 矢沢小学校の場合でも、同様に草が生い茂っている場所など、危険と思われるところがあればカメラの設置も行うので、お知らせいただきたい。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
31	R6.5.27	市政懇談会	矢沢	農林部	農村林務課	熊の実態調査について	過去にハンターをしていたが、熊がここまで多く出ることはなかった。どうしてこのような状況になっているのか、実態を調査しているか。	実態については分からない。 県では、熊の毛を取って遺伝子を解析し、熊がどこを通っているかを調べるヘアトラップという調査を行っており、それによると、豊沢ダムの方こう側には熊がものすごく多いとされている。猟友会の中にも熊が増えているわけではないという方もいるが、熊の数は増えていると思う。一昨年まではドングリがたくさんできていたため、熊はどんどん増えていた。昨年はドングリが大凶作であったため、餌がない熊が下りてきているのだと思う。県や専門家も話しているが、山の奥地には強い熊が生息しており、弱い熊は追い出されるために下に降りてきているということである。 熊が人里に降りてくる要因については、いろんな意見の方がいる。色々な説があり、実態はなかなか分からないため、県もヘアトラップの調査を増やした方が良いと思う。今度、岩手大学が太田で3か所ヘアトラップ調査を行なうということであったので、もっと調査箇所を増やしてほしいと話をしたが断られた。 熊の実態は分からないが、頭数は間違いなく増えている。それで餌を求めて、餌の多い里に下りてきているという状況だと思う。
32	R6.5.27	市政懇談会	矢沢	農林部	農村林務課	捕獲した熊への対応について	盛岡で捕獲した熊を山に放したという報道を見たが、山に放しても、熊の縄張りがあり生活出来ないため無駄だと思う。	色々な意見の方がおり、何が正しいのかは分からない。 都会では、山に餌がないため、山にナラの木を植えるという話をしている人もいる。ナラの木を植えることで餌が増え、熊の頭数も増えるが、ずっと山の中で生活をするだけの餌を確保することができず、より多くの熊が里に下りてくることが予想されるため、このような対策はやめてほしいと思う。 現在は法律上、人家の傍で銃を撃つことができないこととなっている。このことについて、銃で撃つことを許可するように法律を変えようという動きはあるが、現時点では人家のある場所では罠で捕獲するしかない。
33	R6.5.27	市政懇談会	矢沢	健康福祉部	地域福祉課	福祉問題について	矢沢地区では65歳以上の高齢者が35.6%と高齢化が進み、一人住まいの世帯も増え続けており、民生児童委員の役割は増す一方である。 今回は民生児童委員の立場から地域の福祉問題を取り上げたい。また、民生児童委員のなりて不足は深刻な課題であり、市としての対策もお伺いしたい。	【健康福祉部長】 民生委員は民生委員法に基づき厚生労働大臣より委嘱された非常勤の地方公務員である。民生委員の活動は民生委員法第14条に、住民の状態を把握し相談に応じるとともに助言及びその他の援助を行うこととされている。また同法第15条に守秘義務が規定されている。民生委員の活動については、全国民生委員協議会が発行した「民生委員児童委員必携」や市民生委員児童委員協議会及び市社会福祉協議会が作成した「民生委員・児童委員活動のポイントと考え方」等により全委員へ周知を図っている。 市では民生委員の皆様に、支援を必要としている方からの相談等について、解決に向けて関係機関へ「つなぐ」役割をお願いしている。相談の対応においては、委員個々で抱え込まず、地区民生委員児童委員協議会内で協力し合い、また、社会福祉協議会等の関係機関と連携して対応いただくこととしている。 市では、民生委員の負担軽減を図るため、花巻市社会福祉協議会の支部毎に各1名、計10名の地域訪問相談員を設置して、民生委員・児童委員と連携して地域住民の支援を行う体制を構築している。 民生委員は非常勤の地方公務員であるが、給料が支給されないこととなっており、民生委員への活動費支援として、花巻市から1人当たり年額79,000円、県民生委員児童委員協議会から1人当たり年額60,200円を支給している。さらに、花巻市社会福祉協議会から生活福祉資金指導交付金として1人当たり年額2,000円の支援も行っている。 ひとり暮らし高齢者等の見守りについては、市の社会福祉協議会で実施している「安心カルテ」に登録されている世帯を中心に、地域福祉訪問相談員と連携しながら見守り活動を行っている。また、安心カルテに登録されていない世帯等についても普段の活動の中で知り得た情報をもとに、支援が必要な家庭等については併せて見守りを行っている。 現在、令和7年12月に行われる民生委員の一斉改選に向け、市では、民生委員・児童委員数及び担当地区について、民生委員児童委員協議会と協議を重ねている。なお、現時点で民生委員の欠員は、市全体で3名となっている。 民生委員の負担軽減を図るため、上記の活動支援に加え、花巻市社会福祉協議会に委託している地域福祉訪問相談員や社会福祉協議会をはじめとした各社会福祉団体等と連携した見守り体制強化やICTを活用した負担軽減策を検討していきたいと考えている。 民生委員の改選は来年の12月であるが、行政区長への推薦依頼は来年の3月頃を予定している。 【市長】 民生委員の欠員が3名というのは、他と比べると遥かに少ない数となっており、地域の皆様の尽力により、民生委員を選出できている状況である。 解決策の一つとして、区域の統合が考えられるが、統合する側の地区からすると、自分たちの管轄範囲が広がってしまうため難しいところである。 なかなか解決策がない中で、市では地域福祉訪問相談員を10名雇っており、民生委員でカバーしきれない部分の支援を行っている。こうした相談員について、場合によっては人数を増やすことも必要になるかもしれない。 民生委員は地域の事をよく分かっているので、市としてはできるだけ民生委員を選出してほしいと思っているが、今後、人材の確保が難しくなってくる中で、別の方法も考えていく必要があるかもしれない。
34	R6.5.27	市政懇談会	矢沢	地域振興部	防災危機管理	土砂災害の危険箇所について	矢沢地区は北上川と猿ヶ石川の2つの河川が通っており、11地域の自主防災組織を確立して、それぞれ活動を行っている。 4月15日号の広報に土砂災害の危険箇所について記した地図を配布するとあったが、発生するおそれのある箇所は市内で723か所あるとのことであった。 今回、花巻地域で記載されていたのは湯口、湯本、太田、笹間のみであったが、矢沢地区にも土砂災害の危険箇所は多くあるので、矢沢地区も含めて検討していただきたい。	【地域振興部長】 市内で土砂災害の危険がある箇所については、ハザードマップに掲載して周知を図っているところであり、常に新たな情報を提供していきたいと考えている。 自主防災組織の方々には、今後ともご協力をいただきたい。 【市長】 土砂災害特別警戒区域は県が指定し、それに応じてハザードマップを更新しているものだが、毎年のように更新を行っている。洪水に関する部分でも、豊沢川の支流も含めて検討されているため、どんどん危険箇所が増えていっている状況である。矢沢地区においても、危険箇所とされる場所が増えた場合には、ハザードマップを更新することになる。 【懇談会後の対応】 ご指摘の地図は、岩手県が令和4年と令和5年の2回に分けて公表した「新たな「土砂災害が発生するおそれのある箇所」」について花巻市が地図を印刷し、それぞれ令和5年4月と令和6年4月の2回に分けて配布したもの。矢沢地区の地図は、令和5年4月に配布済みであることを発言者へ電話で説明し、了承済み。

番号	年月日	種別	地区名	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)
35	R6.5.27	市政懇談会	矢沢	市民生活部	生活環境課	悪臭対策について	岩手県化製油脂協同組合について、様々話し合いをしたり、議員も交えて対策をお願いしているが、なかなか改善されない。これから梅雨時期になるとより悪臭が発生してくる。 4月には市議会議員や県の職員、県議会議員と一緒に意見交換会や工場見学もしてきたが、結論が出ない状況となっている。 市でも、県などと話をして、臭いの対策を進めてほしい。	【市民生活部長】 岩手県化製油脂協同組合の悪臭について、根本的な解決に至っていないことについてお詫び申し上げます。 花巻市には臭気対策についての専門的な知見がないことから、専門家である悪臭公害対策技術参与を委嘱し、対策についての助言をいただいている。これまでは技術参与の助言に基づき、オゾン水を撒いたりオゾンエアーを吹くなど、臭気の排出口から基準値を上回る数値が出ないような対策を行ってきたが、新型コロナウイルスが流行した時期には工場への立ち入りや意見交換ができなかったこともあり、一時的に苦情が増えていた。 技術参与からは、オゾンを用いた臭気対策はある程度効果があると言われているが、未だに悪臭に悩まれている住民が多くいるという状況は変わっていないことから、他に考えられる要因はないかということについて、技術参与に検討をお願いしている。昨年度伺ったお話では、牛の処理をしている工場は新しく、工場内の負圧が効いていることから工場内から外には臭いが出ないようにしているが、フェザー工場やミート工場は屋根や壁に穴や隙間があったり、作業時にシャッターを上げたままにしていることも要因として考えられるということであった。さらに夏場には、搬入される材料の腐敗も進みやすいということも伺っており、原因は複合的なものであると考えている。これらの対策についても、専門的な知見が必要であることから、技術参与に対策の検討をお願いしているところである。 建屋や設備を新しくすれば解決するのではという意見もあるかと思うが、施設の改修等を行う場合には事業者の経営状況も影響してくる。施設に対する許可権限は県が持っているが、岩手県化製油脂協同組合の所有する施設は県の畜産業にとっても非常に重要な施設であると言われていることから、悪臭を規制するという面からだけでなく、畜産業の視点からも連携して対策を検討してほしいと県に要望していきたい。 【市長】 過去に花巻市から岩手県化製油脂協同組合に対して悪臭を除去するようへの勧告を行っており、その結果としてオゾンエアーなどの対策をし、ある程度の効果はあったところであるが、まだ悪臭は発生している状況である。ここ数年間は立ち入り調査もなかなかできない状況となっており、技術参与も現地に來ることができなかった。現在は2人目の技術参与を委嘱している。以前から技術参与を委嘱している方からは、脱臭装置のオペレーションを上手くやればもう少し臭いが消えるのではないかという意見もいただいていたが、それでもなかなか改善されないことから、何か他の対策がないか新しい技術参与に検討をしていただくこととしている。 建物を建て替えたり穴や隙間を埋めることによって臭いがなくなるのであればそういった対応をしていただく必要があるが、岩手県では、悪臭については花巻市が条例を制定していることから市に任せると話をしている。昨年、県知事が来た時に、県全体の畜産を考えたときに必要な施設なのだから、県が責任を持たないのはおかしいと話をしたところ、知事は何とかしなければいけないと話されていた。先日、県の農林部長と話をした際には、県全体の畜産のために必要な施設であれば、県が補助金を出して建物の補修等を行うべきではないかということとを、今度県知事にお話しすると伝えている。技術参与に様々な対策を検討していただき、その上で、県の畜産のために必要な施設ということで、必要な修繕をするための補助金を県に出していただきたいと考えており、その際には市として県と一緒に支援することも考えられる。 企業側が環境対策にお金を使いたくないという考えであった場合には、話を進めるのが難しくなる。市の条例では罰則規定も設けているが、罰金の額は数十万円程度である。 地元が困っているということについて、一緒に協力して解決しようと企業側にも思ってもらう必要があるため、県にも要望しながら解決策を探ってきたい。
36	R6.5.27	市政懇談会	矢沢	教育部	教育企画課	義務教育学校について	義務教育学校について、令和5年から設立準備会を開催し、現在は学校教育設立委員会として3回ほど会議を開催しており、ソフト面や学校のあるべき姿について様々な意見が出されてきた。 建設場所については、現時点では矢沢中学校を改築するという方向で進んでいるが、県内でも珍しい義務教育学校ができ、多くの見学者が来られることを考えたときに、悪臭のする場所に建てて良いものかと思う。悪臭の影響がないところとなると用地の確保等も必要になると思う。 教育委員会では令和10年の開設を目標としているが、今後の日程をどのように考えているか。 また、施設の配置については、「日当たりがよく広いグラウンドを確保する」「管理室から正門や昇降口、校庭を見守ることができ、死角のないようにする」と言われているが、今の小中学校はそれに該当しない。今の校舎をリフォームするというのは難しいと思うが、教育委員会ではどのように考えているか。	矢沢地区の義務教育学校設置に向けて現在準備を進めているところであり、4月以降も小学校、中学校のPTAの方々や地域の方々と基本構想案についての懇談をする中で悪臭に関する話題も出ている。候補地としては矢沢小学校と矢沢中学校の敷地を検討している中で、比較項目の一つに悪臭モニターの感知件数も含めており、矢沢中学校の方が悪臭モニターの感知件数は少なくなっている。こうした中で、他の比較項目も含めて総合的に検討した結果、基本構想案の中では現在の矢沢中学校の場所を候補地として進めることとした。 基本構想の中では、ソフト面を中心に構想を練り上げており、本日開催した教育委員会議において、議決をいただいたところである。 今後はハード面を検討していくこととなるが、6月議会の補正予算で基本設計に関する予算を措置する予定としている。 これまでは学校設立委員会を設置して基本構想を検討してきたが、さらに下部組織ということで、ハード面を中心に検討する学校建設委員会を立ち上げ、基本設計の作業を進めるうえでの意見をいただく予定としている。現在は学校建設委員会立ち上げの方向性について学校設立委員会にお諮りしているところであり、立ち上げが決定した際には、教育委員会を事務局として、保護者や地域の方々、教職員の方とともに、ハード面について検討していきたいと考えている。教室の配置や日当たり、死角といったことについては、学校建設委員会の中で、どのような配置、構造がよいかということを検討しながら、基本設計を進めていきたいと考えている。
37	R6.5.27	市政懇談会	矢沢	農林部 市民生活部	農村林務課 生活環境課	捕獲したハクビシン等の処分について	地域で箱わなを持っている方がおり、ハクビシンやタヌキ、アライグマを結構な数捕獲している。捕獲した後の処理については、山に埋めるように言われているが、頭数が多くなるとそのような対応は難しくなる。 捕獲したタヌキやハクビシン等について、燃えるごみの収集と併せて回収してもらえないか。	燃えるごみは岩手中中部広域行政組合で処理をしているので、確認をして後日回答する。 【懇談会後の対応】 燃やせるごみの日に集積所に出していただければ回収することを回答済み。